

(新)電気電子機器のリユース推進事業費 5百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の概要

電気電子機器の3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関して、製品の適正な継続使用の促進を通じた廃棄物の減量化については、より一層の促進が必要である。

本事業は、省エネ型製品のリユースの推進など、電気電子機器の適正なリユース促進事業を展開するものである。

2. 事業計画

電気電子機器の適正なリユース促進事業

- ・使用可能なリユース品に関する実態調査
- ・家電リユースに関する意識調査
- ・リユース品情報に関するモデル事業
- ・省エネ型製品リユース推進事業

3. 施策の効果

リユース取扱の高度化を通じた廃棄物のリデュース及びリユースが促進される。

循環型社会構築に向けた優良なリユース業者の育成が期待される。

電気電子機器のリユース推進事業

これまでの課題

- 家電リサイクル法に基づくリサイクルは一定程度進展
リデュース・リユースに向けた効果的な施策が十分実施されておらず

施策の概要

➤「繰り返し、使う。」推進運動

- ・小売業者及び製造業者等と連携し、まだ使用可能なリユース品に関する実態を調査
- ・一般消費者及びリユース品ユーザーを対象に、リユースに関する意識を調査
- ・故障情報の整備やリユース品に係る情報提供を通じ、リユース品の透明性を確保するためのモデル事業を実施

電気電子機器廃棄物のリデュース・リユース
の促進